

令和2年度の学力向上に向けた取り組み

(1) 「新しい学習指導要領の考え方」

令和2年度より小学校から新学習指導要領がスタートします。新しい学習指導要領の考える新しい時代に必要となる資質・能力とは、生きて働くための「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養です。

そのために、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる「主体的な学び」、個人で考えたことを、意見交換したり、議論したりすることで、新たな考え方に気が付く「対話的な学び」、習得・活用・探求という学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたりする「深い学び」の実現が必要になります。

新しい学習指導要領の考え方

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

新しい時代に必要となる資質・能力

学びに向かう力、
人間性等

知識・技能

思考力・判断力・
表現力

根室の教育は大きく変わります

(2) 「聞く力」の育成

一昨年より学力向上プロジェクトでは学力向上の先進地である石川県の羽咋市の視察訪問を行い、「主体的で、対話的な深い学び」の実践を研修してきました。昨年度は、羽咋市の小学校より講師を招聘し、成央小学校の6年1組で模範授業を公開し市内の先生方が70名参加し研修を行いました。初めての先生の授業でも、興味を引くような教材を事前に準備して子どもたちが主体的に授業に参加していました。



視察先：石川県羽咋市羽咋小学校

安心感



聞き手が作り出す話しやすい雰囲気

対話の深まりへ

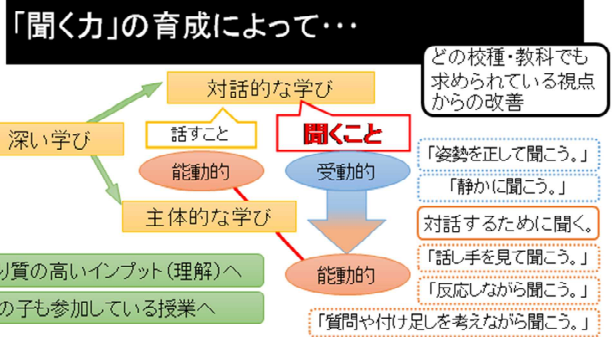
羽咋市の小中学校を訪問して、ICT 機器を使用した「主体的で、対話的な深い学び」の授業実践の視察研修を実施しました。羽咋市では、授業のみならず、学校生活のすべてにおいてアクティブワードを市内の小学校で徹底し小学校の低学年からコミュニケーション能力の育成を育んでいました。

「聞き手が作り出す話しやすい雰囲気」作

りから誰しもが安心して発表しあう環境ができており、授業における「対話的な学び」が深まっていました。

学力向上プロジェクトでは、招聘事業と視察研修を通して「主体的、対話的な深い学び」を実践するためには、9カ年を見通した「聞く力」の育成による「学び」の変革が必要であるということになりました。

本年度より、学校ごとに右図のような子どもたちが「主体的に」学びに向かい、「対話型の学び」を深めるための「聞く力」を育む授業づくりが始まります。



(3) 個に応じたきめ細かな指導体制

根室市では、国や北海道における各種支援事業の教員の加配、根室市独自の学力向上補助教員を積極的に活用して、個に応じたきめ細かな多学習指導（※習熟度別指導、チーム・ティーチング）を進めてまいります。

本年度より新たに放課後教室・児童館等指導員による小学校低学年の授業補助がスタートしました。

※クラスを習熟別に分けて興味関心等に応じた学習を進めるのが習熟度別指導で、授業を進める先生と個別の指導を行う先生の2人で行う学習指導をチーム・ティーチングといいます。



ICT 機器を活用して生き生き授業

(4) 大型提示装置（大型モニター、実物投影機）の活用

根室市では、本年度より大型提示装置（大型モニター）、教員用と児童生徒一人一台のタブレット端末、実物投影機等を使用したインターネットやデジタル教材の画像や動画を活用した、より分かりやすい授業を進められるようになります。児童・生徒の興味・関心を高めて学習意欲を向上させ、知識・理解の定着を図ります。

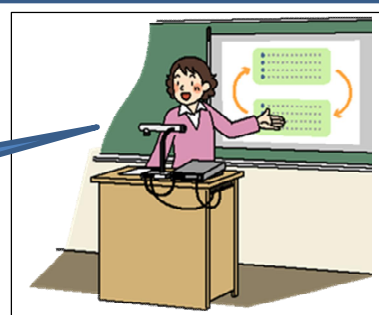
大型 TV モニターの活用



大型モニターに画像や動画等の提示

手元の様子を拡大して提示

実物投影機の活用



(5) 国の GIGA スクール構想による 1人1台のタブレット PC の整備と活用

児童・生徒のノートや資料を、実物投影機やタブレット端末を用いて大型モニターに投影するという発表方法や話し合い、協働での作業、発表などの双方向のやり取りを通して、児童・生徒の発表の機会が増加し、考える力、表現する力を向上させることができます。

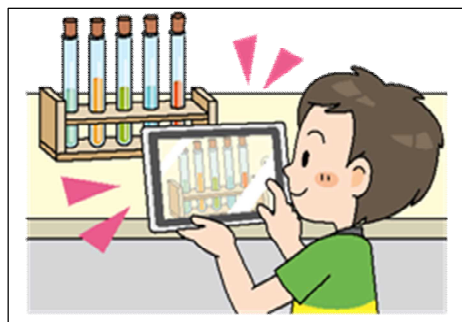
大型 TV モニターに投影



ビデオ映像の活用



写真撮影の活用



協働での話し合いに活用



(6) 遠隔授業とオンライン授業

ICTの強みの一つとして、距離にかかわらず相互に情報の発信・受信のやり取りができる（双方向性を有する）ことがあげられ、この強みをうまく生かした遠隔教育では、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子供たちの学習の幅を広げることができます。小規模校と近隣の学校をつなぎ、合同で授業を行うことで、多様な意見や考えに触れたり社会性を養ったりする機会が増加する



などの効果を挙げるすることができます。新型コロナウイルス感染症の蔓延による臨時休業期間に学校と家庭間でのオンライン授業が可能になります。

特別支援教育が変わります

(7) 特別支援教育の充実と推進

個々の児童・生徒の特性や障害にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育を進め、ニーズに応じた個別の支援により学力の向上と今後の共生社会を生きる子どもたちの育成を図ってまいります。

① 接続カリキュラムの充実

新入学児童の小学校生活の円滑なスタートを図るために接続カリキュラムの充実、「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の活用による幼稚園・保育所と小学校の効果的な引継ぎを進めてまいります。



また、幼・保・小・中それぞれの段階においても、「いままで」の学習内容をしっかりと定着させ、「これから」の学習内容を着実に積み上げていくことができるように個々の子どもたちが必要とする支援に努めていきます。

② 通級指導教室が新しく設置されました

特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援するために、本年度より成央小学校に通級指導教室が設置されました。

令和2年4月
根室市の特別支援教育が変わります

通常学級

- 1. 「特別支援」(上・中・下)と「特別支援」(下)の2つの学級を併設し、必要に応じて個別の支援を行います。
- 2. 通常学級40名程度、特別支援学級10名程度を併設し、必要に応じて個別の支援を行います。

特別支援学級

- 1. 通常学級「(下)の学級」を併設し、必要に応じて個別の支援を行います。
- 2. 通常学級10名程度、特別支援学級10名程度を併設し、必要に応じて個別の支援を行います。

特別支援学級の設置に際し、ホームページや授業の時間には、通常学級に併設して実施します。

特別活動に際し、通常学級や通常学級の授業も、特別の上下学で実施することができます。

通級指導教室 + 花咲小学校以外にも開設します

通常の学級に在籍しながら、その子にとって必要な支援に際して個別の指導を受けるための教室、通級指導教室です。

在籍校に通級指導教室がない場合は、近隣の「特別活動」を実施します。

令和2年4月開設
根室市立成央小学校

令和3年4月開設予定
根室市立北斗小学校

【問い合わせ先】 根室市教育委員会
〒087-8711
根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 代表 0153-23-

③特別支援教育支援員（学習支援員・介助員）の拡充に努めます

学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への教育的対応が求められていますが、教師だけでは十分な支援が困難な場合が多くあります。教員の円滑な授業をサポートしたり、早期支援を必要とする児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする特別支援員や介助業務員の拡充に努めます。



家庭・保護者・地域との連携

(1)「生活リズムチェックシート」の活用

「生活リズムチェックシート」の活用などにより、家庭と学校が連携して基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ります。

また、ゲーム機やスマートフォン利用等の子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくりや「スイッチオフ22」も促進してまいります。

家族でスマホやインターネットの使用時間を話し合い、規則正しい生活習慣を身につけよう！

～守ろう！ぼくのわたしの生活リズム～

★みんなで作ろう我が家のスイッチオフルール★

家族みんなでルールを作りましょう。
どうしてルールが必要なのか？
大人が率先となって、家族みんなが納得できる安心・安全な使い方を決めましょう。

ルールを作ったら見やすいところに。
‘出来上がったルールはみんながよく見えるところに貼って、毎日確認して守るようにしましょう。’

トラブルにあったらすぐに相談しよう。
他人を傷つけることや個人情報、絶対に書き込まないこと、一度ネットに載ったら完全には消せません。

ルールを作ろう！守ろう！「スイッチオフ」

【スイッチオフルールってなに？】
スマホやケータイなどの電源を切る時間を決めること。家族みんなで話し合い、自分の生活リズムに合ったスイッチオフルールを作ろう！

フィルタリングを必ず利用しましょう！

不適切なアプリやWebサイトの制限・利用時間等の設定など、必ずフィルタリングをして、子供の成長に合わせた安全なスマホ使用ルールを作りましょう。

Webサイトの制限のイメージ	高校生モード	高校生プラスモード
小学生モード (制限対象) ・ゲーム、動画、音楽など ・検索、オカルトなど ・SNS、掲示板など ・アダルト、出会いなど	中学生モード (制限対象) ・検索、オカルトなど ・SNS、掲示板など ・アダルト、出会いなど	SNS利用のルールやマナーを理解した人向け (制限対象) ・アダルト、出会いなど

フィルタリングを設定しても、親子の連絡用アプリなど必要なもののみをダウンロードすることができ、その他の危険なサイトやアプリを制限することが出来ます

フィルタリングサービスの利用について知りたい方、または携帯電話に関するトラブルなどでお困りの方は下記までご相談ください。

ご相談内容	ご相談窓口	受付時間
NTTドコモ ドコモインターネットセンター ・ドコモ電話から検索なしの「151」 ・相談窓口から「0120-800-000」		
フィルタリングサービスの利用申込・設定に関するお問い合わせ（無料）	KDDI eU ・お電話から検索なしの「157」 ・お電話から検索なしの「0900-919-0157」 Soft Bank ソフトバンクお客さまセンター ソフトバンク携帯電話から検索なしの「157」 ・お電話から「0900-919-0157」	9:00～20:00 (年中無休)
サービスに関するご相談 事件に巻き込まれたり、 具体的な被害にあった場合	被害者支援生活安全室 24-0110 (休夜) 被害者支援生活安全室 24-9065 (夜間)	月～金曜日 8:45～17:30 事件・被害に際する ご相談は24時間対応
ネット詐欺、架空請求などに関するご相談	被害者支援生活安全室 24-9065 (夜間)	月～金曜日 9:00～17:00

根室市青少年相談室 TEL 23-8888 (夜間) 月～金 9:00～17:00 悩み事・心配事などお気軽にご相談ください。
お電話での相談は必ず保護者様ご同意の上で行います。

根室市青少年健全育成市民会議・根室市教育委員会